

平成28年度広島県立総合体育館専用利用等の 随時受付について

1 平成28年度（平成28年4月1日～平成29年3月31日）専用利用の受付方法

(1) 受付の対象施設等（下表に該当しない利用については、下記の〈参考〉をご覧ください。）

No.	対象施設	利用要件等
1	大アリーナ・小アリーナ・弓道場 柔道場（1/2面利用以上）・剣道場（1/2面利用以上） 会議室（大・中・小会議室），ミーティングルーム	連続して4時間以上の利用
2	プール	

(2) 受付方法

平成28年2月2日（火）以降、随時受付となります。

受付窓口（総合受付）で専用利用計画書を受け付けるほか、次によります。

- ① 電話で施設の利用状況（空き状況）をお問い合わせください。
- ② 電話で専用利用計画の仮受付を行います。
- ③ その後、専用利用計画書を提出していただきます。
- ④ 専用利用計画書を受理後、利用内定の可否について文書で回答します。

2 提出先／問い合わせ先

広島県立総合体育館（〒730-0011 広島市中区基町 4-1）

電話（082）228-1111（代） FAX（082）228-4992（受付時間は9時から20時まで）

<http://www.sports.pref.hiroshima.jp/>

上記に該当しない利用（個人利用を除く。）については、次のとおりです。

〈参考：区分利用及び4時間未満利用について〉

- 1 会議室・ミーティングルームを4時間未満でご利用の場合は、利用開始日の属する月の前々月の1日から随時受け付けます。
- 2 会議室・ミーティングルーム以外の利用
 - (1) 月間調整
利用日の属する月の前月の1日から10日までの間、区分利用希望届を受け付けます。
受付窓口（総合受付）にお越しくください。（電話による受付には応じません。）
 - (2) 月間調整後
利用日の属する月の前月の16日以降に随時、受け付けます。
電話で施設の利用状況（空き状況）をお問い合わせください。